

平成13年介護事業経営概況調査について

1. 調査の目的

介護保険施行から1年半が経過し、介護報酬の下での事業運営の状況を把握する必要があることから、各介護保険指定事業者の収入、支出、利用者等の概況を調査する。

2. 調査の対象

介護保険サービスの指定事業者について調査を行う。具体的には以下のとおり。

- (1) 指定居宅サービス事業者・指定居宅介護支援事業者
 - ・ 指定居宅サービス 訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護、痴呆対応型共同生活介護、特定施設入所者生活介護
 - ・ 指定居宅介護支援事業者
- (2) 介護保険施設
 - ・ 指定介護老人福祉施設
 - ・ 介護老人保健施設
 - ・ 指定介護療養型医療施設

3. 調査の客体

- ・ 調査客体は無作為抽出により行い、各サービス毎に概ね1/20の施設・事業所とする。

4. 調査の時期

平成13年10月1日

5. 調査事項

- (1) 指定居宅サービス事業者
 - ・ 平成13年9月の1月間における各事業の収入と支出の状況
 - ・ 職種、常勤・非常勤別の職員数と給与等の状況
- (2) 介護保険施設
 - ・ 平成13年9月の1月間における施設の事業及び併せて行う居宅サービスの各事業の収入と支出の状況
 - ・ 職種、常勤・非常勤別の職員数と給与等の状況

6. 調査票の配布及び回収

調査票の配布及び回収はサービスの種類に応じて、都道府県を經由又は厚生労働省から直接郵送により行うものとする。

介護保険制度施行後の取組と今後の課題

1. これまでの取組

○ 施行後指摘された運用面での課題

- ・ 訪問介護のあり方（→保険給付としての家事援助の範囲を周知）
- ・ ショートステイ（→訪問通所サービスと支給限度額を一本化）
- ・ 低所得者対策（→社会福祉法人の利用者負担軽減の対象拡大等）
- ・ ケアマネジャーの支援等（→現任研修の実施、ショートステイの振替利用手続の支援業務への助成等）
- ・ 要介護認定（痴呆性高齢者の評価の問題等）（→一次判定の在り方についての検討会や実態調査の実施。二次判定変更事例集の配布。）

○ 介護サービスの質の向上に向けた取組

- ・ 痴呆介護の充実（→痴呆介護技術の向上のための専門研修、研究等）
- ・ 身体拘束ゼロ作戦の推進（→推進会議の開催、手引き作成等）
- ・ 介護サービスの評価（→サービス選択のためのチェックリスト検討）
- ・ 特別養護老人ホームの全室個室・ユニットケア化（→全室個室・ユニットケアの特養の整備(14年度概算要求)、ホテルコストの検討）
- ・ ケアマネジメントの質の向上（→ケアマネジメントリーダーの養成・活動支援(14年度概算要求)、ケアマネジャーの研修の充実）

○ 介護サービスの基盤整備

- ・ 介護サービスの基盤整備（→ゴールドプラン21に基づき推進）
- ・ 特別養護老人ホームの個室・ユニットケア化（再掲）
- ・ ケアハウスの設置主体を民間企業等に拡大、PFIを活用した整備

2. 今後の課題

○ 15年度からの第2期事業期間に向けた見直し

- ・ 全国の自治体の介護保険事業（支援）計画の見直し、保険料改定
- ・ 介護報酬の見直し

○ 制度の5年後の見直しについての課題

- ・ 被保険者、保険給付を受けられる者の範囲
- ・ 保険給付の内容・水準、保険料等の負担のあり方 等

介護報酬の見直しに関連する介護保険制度の実施状況等のデータ（整理表）

利用者の状況	事業所の状況	事業費の状況
<p>(被保険者数・要介護認定者数)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 被保険者数・要介護/要支援認定者数 ○ サービス利用者数 ○ サービスを利用している人数 <p>(各サービスの利用)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各サービスの利用者数 ○ 居宅サービスの利用状況 <ul style="list-style-type: none"> ・ 居宅サービスの支給限度額に対する利用割合 ・ 利用者1人当たりの利用単位数・利用日数 ・ 制度施行前後のサービス量 ○ 各サービスの利用者の要介護度別割合 	<p>(事業所の数)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各サービスの事業所の数 <ul style="list-style-type: none"> ・ 居宅サービス事業所の数 ・ 居宅サービス事業所のうち営利法人等の数 ・ 施設の数、定員数 <p>(事業所の利用者、収入)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各サービスの事業所の利用者数 ○ 各サービスの事業所の介護保険収入 	<p>(全国の事業費)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 事業費の実績 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業費総額 ・ 各サービスごとの事業費 <p>(保険者の事業費)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各保険者の財政状況 <p>(事業の将来の動向)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 介護保険事業計画 <p>(経済情勢)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 物価・賃金の動向

I. 利用者の状況

1. 被保険者数

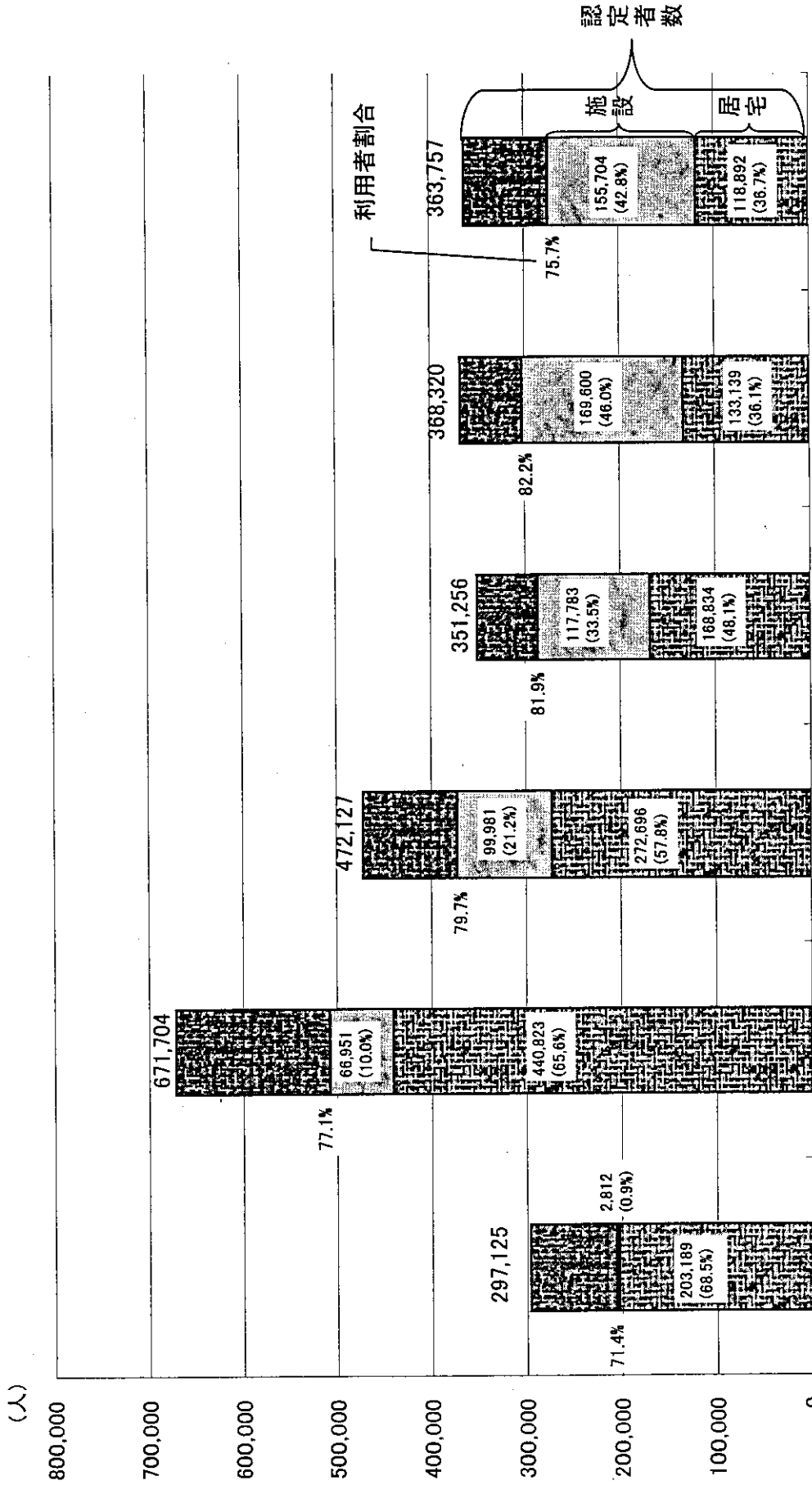
- ・ 第1号被保険者（65歳以上） 2,252万人（13年5月末）
- ・ 第2号被保険者（40～64歳の医療保険加入者） 4,286万人（13年度見込）

2. 要介護度別認定者数及び平均利用率

	人数 (割合)	在宅サービス利用者 の支給限度額に 対する平均利用率
要支援・要介護者計	263万人 (100.0%) (うち65歳以上253万人 (第1号被保険者の11.3%))	37.5%
要支援	32.3万人 (12.3%)	47.2%
要介護 1	72.4万人 (27.5%)	32.6%
2	49.9万人 (19.0%)	37.8%
3	36.4万人 (13.8%)	39.0%
4	37.0万人 (14.1%)	39.0%
5	34.8万人 (13.2%)	39.6%

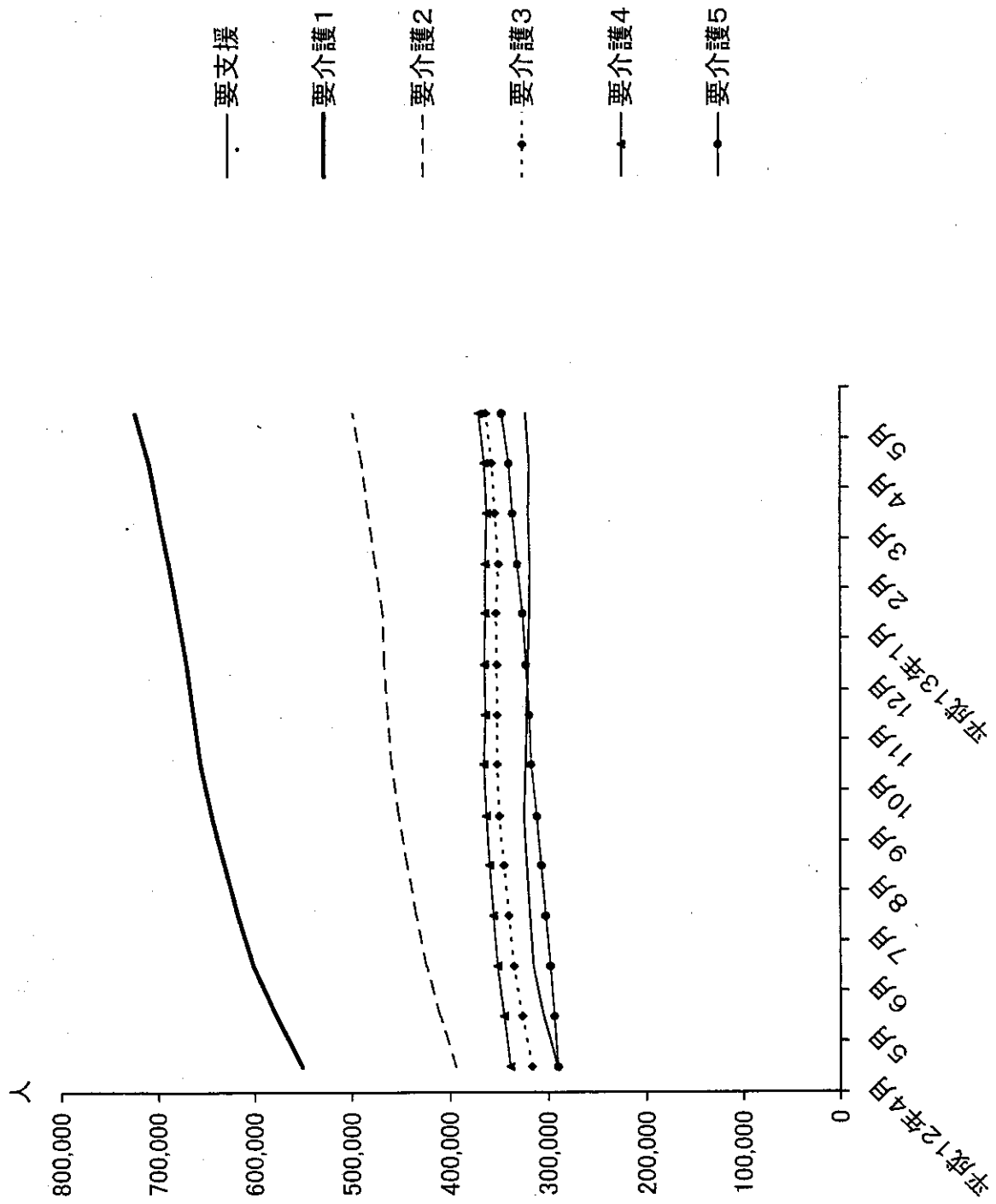
※人数(割合)は、平成13年5月末(保険者からの報告)、在宅サービスの支給限度額に対する平均利用率は、国民健康保険団体連合会(国保連)平成13年5月審査分(データ未集計)の69保険者分を除く。以下同じ。

要介護度別サービス利用者数、割合



総数 認定者数2,524,289人 居宅1,337,181人(53.0%) 施設612,831人(24.3%) 利用者割合78.1%
 注) (1) 要支援には、介護老人福祉施設の旧措置入所者で認定非該当の者(非該当)を含む。
 (2) 居宅サービス利用者数には、現金給付(償還払い給付)のみを受けている者を除く。
 (3) 利用者割合は、施設、居宅サービスの利用者数の認定者に占める割合である。
 ※国保連平成13年5月審査分

要介護度別、要介護(要支援)認定者数(人)の推移



注) 各月末現在で要介護(要支援)認定を受けている者の数(保険者からの報告)の推移を示した。

サービスの種類別の利用状況

1. 居宅サービス

	利用者数 (人)	利用者割合 (%)	利用者1人当たり 利用単位数/月	利用者1人当たり 利用日数/月
訪問介護	518,033	38.7	5,041.5	10.2
訪問入浴介護	69,314	5.2	4,457.1	3.6
訪問看護	188,033	14.1	4,102.8	4.8
訪問リハビリテーション	14,045	1.1	2,078.7	3.8
居宅療養管理指導	138,275	10.3	957.5	1.4
通所介護	536,749	40.1	4,907.2	6.0
通所リハビリテーション	295,084	22.1	6,710.8	7.3
福祉用具貸与	288,327	21.6	1,393.3	-
短期入所生活介護	95,152	7.1	7,606.7	7.2
短期入所療養介護	31,357	2.3	7,528.5	6.5
痴呆対応型共同生活介護	8,748	0.7	22,952.2	27.0
特定施設入所者生活介護	9,783	0.7	17,810.0	27.7
居宅介護支援	1,286,115	96.2	753.1	-
居宅サービス利用者	1,337,181	-	7,631.3	14.5

2. 施設サービス

介護老人福祉施設	287,305	46.9	26,240.0	28.8
介護老人保健施設	225,403	36.8	27,069.9	27.2
介護療養型医療施設	104,444	17.0	36,886.5	28.3
施設サービス利用者	612,831	-	28,544.7	28.3

注)(1)各サービスの利用者数は、1人が1つの種類のサービスにつき複数の事業所から利用した場合も1人として計算。また、利用者数の計は、1人が1月に異なる種類の複数サービスを利用した場合も1人として計算。

(2)利用者1人当たり利用単位数には、食費分は含まれない。

※国保連平成13年5月審査分

介護保険導入前後におけるサービス利用量比較

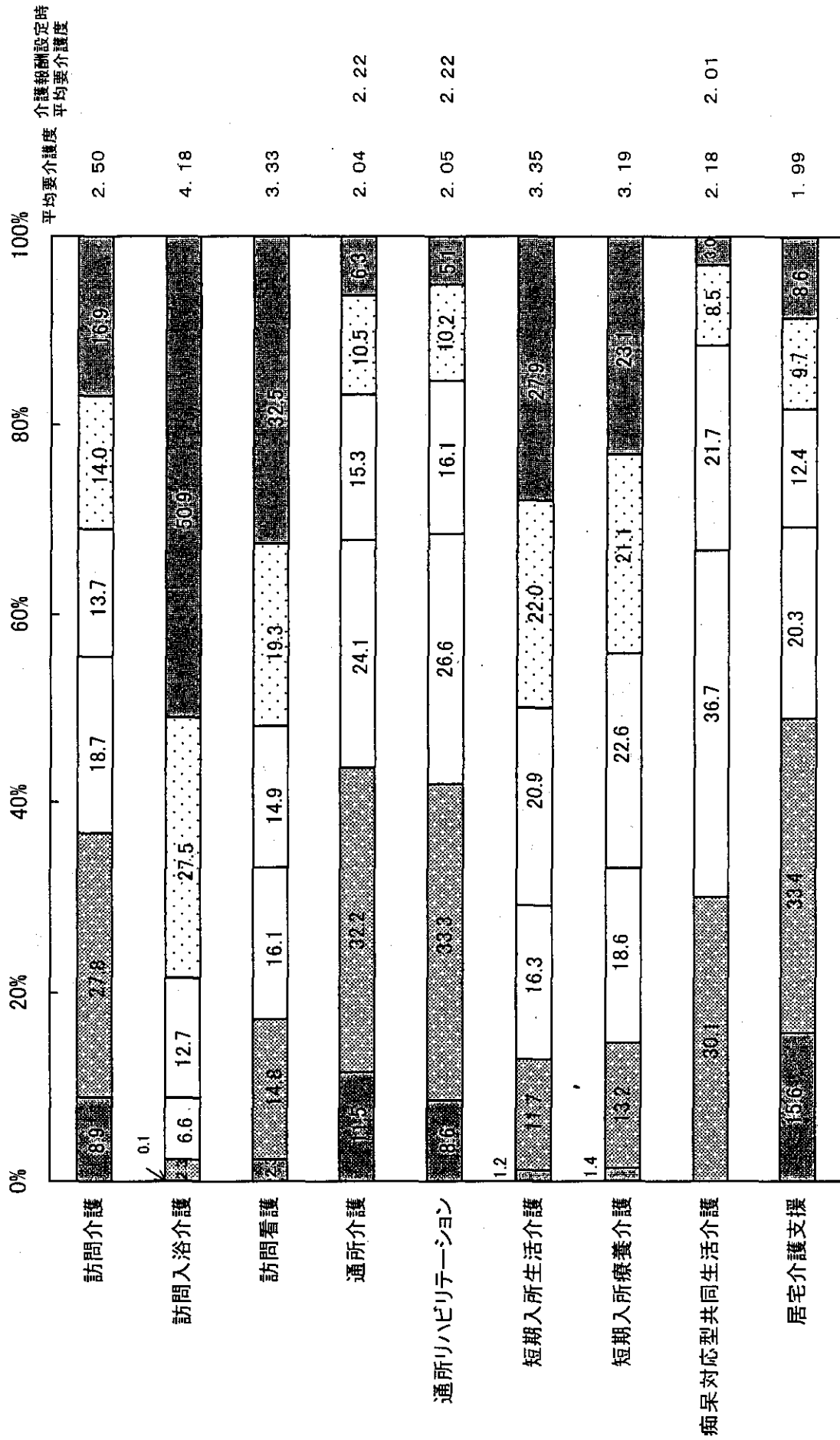
	平成11年度月平均 ※1	平成12年11月 ※2	平成13年 5月 ※2
訪問介護	355万回	539万回 (52%増)	645万回 (82%増)
通所介護	250万回	340万回 (36%増)	384万回 (54%増)
短期入所	91万8千日	84万9千日 (7%減) ※3	109万2千日 (19%増) ※3
痴呆性高齢者 グループホーム	266か所 (平成11年度運営 費補助の件数)	870か所 (13年3月)	1,312か所 (13年9月)

※1 訪問介護、通所介護、短期入所は、平成12年度版の老人保健福祉サービス利用状況地図（老人福祉マップ）の基となる自治体データの速報値。

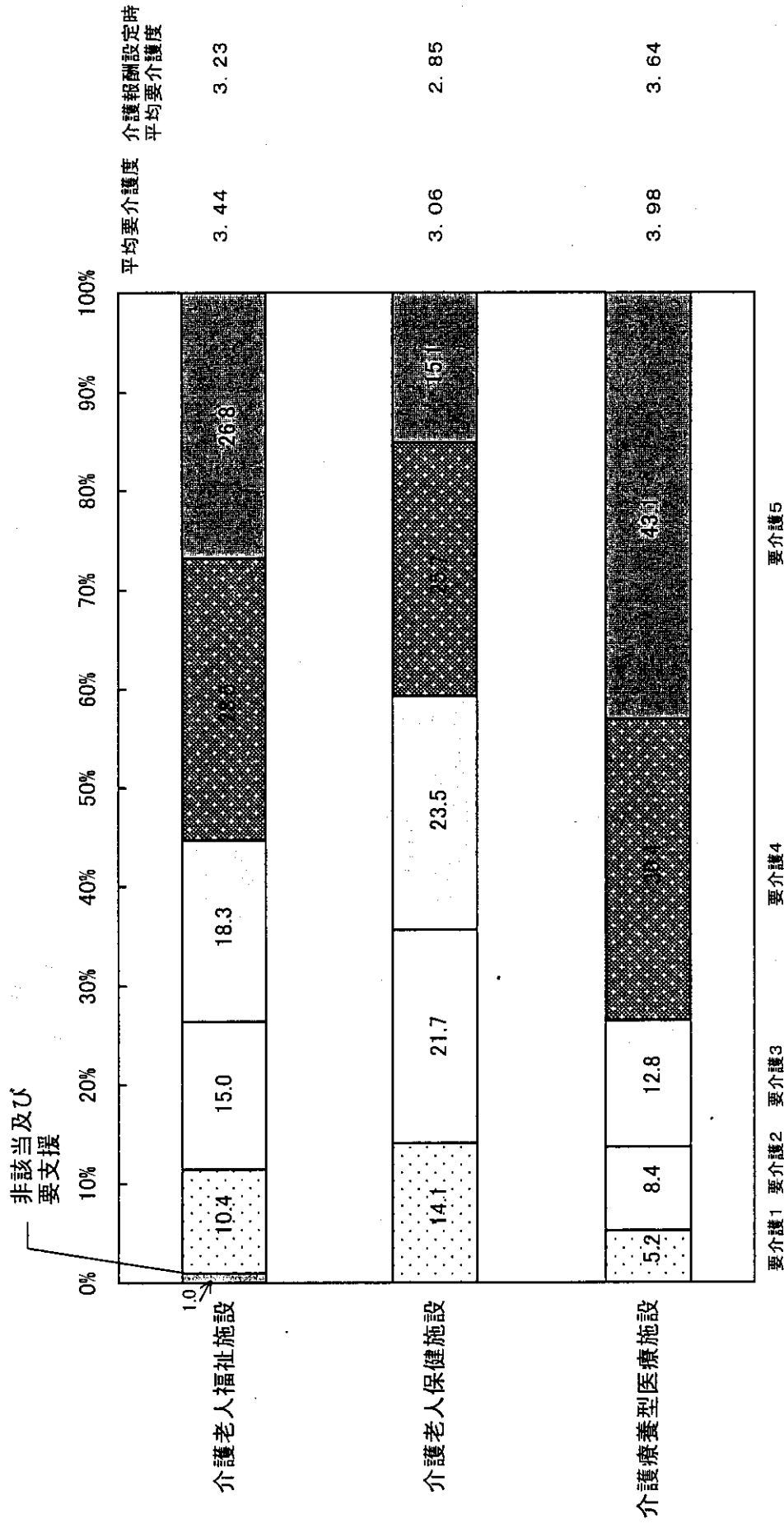
※2 全国の各国保連の給付実績の集計値（サービス提供月ベース）。

※3 各国保連の給付実績の集計値には、振替利用（訪問通所サービスの利用限度額の未利用分を、短期入所サービスに振り替えて利用できるようにする措置）分は含まれていないので、定点市町村のうち108保険者のデータを基に推計。

利用者(利用回数)の要介護度別構成割合(%)



利用者(利用日数)の要介護別構成割合(%)



II 事業所の状況

1. 居宅介護支援 指定事業所数-22,553

1事業所当たり平均利用実人員数/月	67.0	1事業所当たり平均収入/月	497,059
-------------------	------	---------------	---------

2. 居宅サービス 指定事業所数-289,480

サービス種別	事業所数
訪問介護	13,809
訪問入浴介護	2,811
訪問看護	58,841
訪問リハビリテーション	45,439
通所介護	9,202
通所リハビリテーション	5,659
短期入所生活介護	4,876
短期入所療養介護	6,638
痴呆対応型共同生活介護	1,300
特定施設入所者生活介護	355
居宅療養管理指導	135,169
福祉用具貸与	5,381

1事業所当たり平均利用実人員数/月	1事業所当たり平均収入/月
44.6	2,194,214
28.3	1,283,503
22.4	921,806
7.8	162,368
65.7	3,161,381
56.2	3,737,607
21.7	1,638,064
9.9	748,980
8.6	1,981,420
31.5	5,761,082
10.6	89,837
81.5	1,097,933

3. 施設サービス

施設種別	施設数
指定介護老人福祉施設	4,669
介護老人保健施設	2,789
指定介護療養型医療施設	3,954

1施設当たり平均在所者数	1施設当たり平均収入/月
63.3	20,427,874
82.4	26,956,101
33.4	14,441,822

注)(1)訪問看護、訪問リハビリテーション及び居宅療養管理指導の事業所数は、「みなし指定」の事業所を含む。

(2)1事業所・施設当たり平均利用実人員・平均在所者数及び平均収入は、それぞれ、介護保険給付の請求のあった事業所・施設数について1事業所、1施設あたりの請求件数・収入額の平均数。

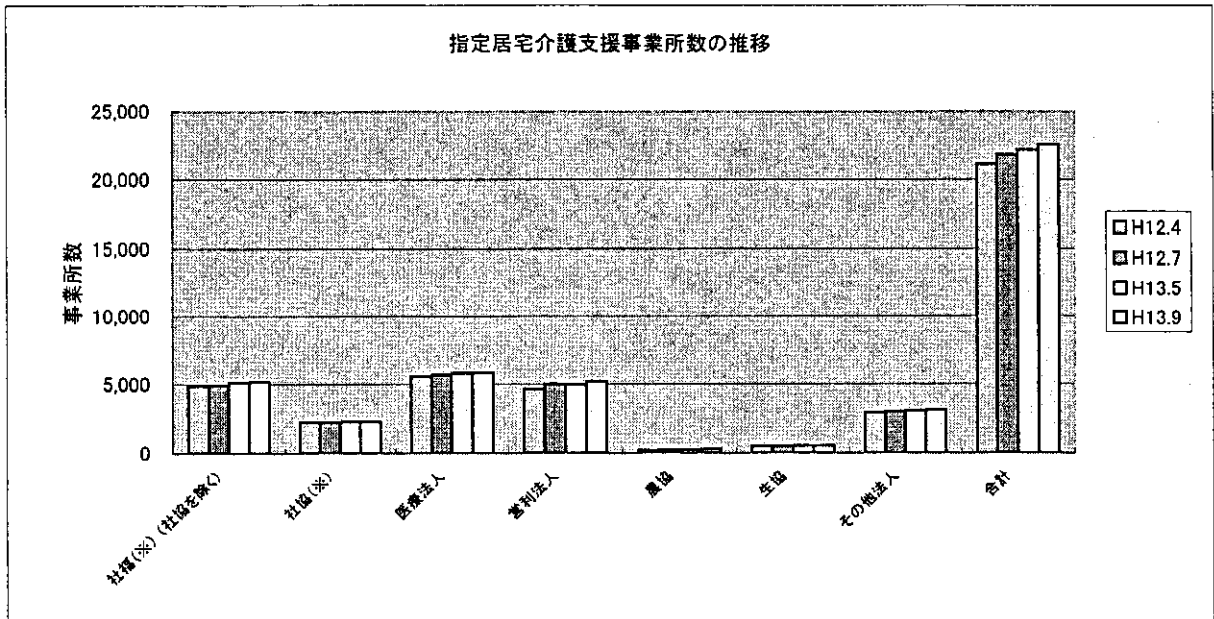
※事業所数・施設数は平成13年9月、1事業所・施設当たり平均利用実人員数、平均在所者数及び平均収入は、国保連平成13年5月審査分

指定事業所数の推移

居宅介護支援

	社福 ^(※) (社協を除く)	社協 ^(※)	医療法人	営利法人	農協	生協	その他法人	合計
H12.4	4,881	2,289	5,586	4,617	236	521	2,975	21,105
H12.7	4,934	2,321	5,683	5,017	265	532	3,057	21,809
H13.5	5,116	2,332	5,806	4,969	282	546	3,098	22,149
H13.9	5,182	2,331	5,857	5,195	292	551	3,145	22,553

※社福:社会福祉法人、社協:社会福祉協議会



訪問介護

	社福 (社協を除く)	社協	医療法人	営利法人	農協	生協	その他法人	合計
H12.4	2,560	2,278	1,177	4,507	342	222	830	11,916
H12.7	2,587	2,343	1,280	5,195	354	245	933	12,937
H13.5	2,634	2,338	1,359	5,447	367	290	1,054	13,489
H13.9	2,654	2,331	1,364	5,682	368	310	1,100	13,809

